

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、4項目5点についてお尋ねします。

1項目めは、郷土学習の実践についてお尋ねします。

対馬市では、教育大綱の第1項目めに「生まれ育った地域への郷土愛の育成」を掲げ、教育委員会では努力目標の第1に「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を掲げられています。各学校では、郷土学習がどのように実践されているかお尋ねします。

2項目めとして、島外からの移住者・定住者支援のために、空き家になっている教職員住宅のうち、まだ居住可能な住宅をもっと有効に活用すべきであると考えます。教育長の見解を求めます。

必要があれば、後ほど、市長の見解も賜りたいと思います。

3項目めとして、福祉・医療体制の充実について伺います。

その第1として、地域包括ケアシステムの稼働に向けた取り組みはどのように進められているかお尋ねします。

その2として、美津島町北部地域へのデイサービス事業を設置する必要があるとの対馬における地域包括システムのあり方検討委員会の提言の具体化に向けて、市としてどのような動きをされているか伺います。

4項目めとして、対馬っ子育て英制度について、お尋ねします。

若者の定住支援のために対馬市第2次総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に主要施策として掲げられている対馬っ子育て英制度（仮称）を、今後どのように具体化していくのかお尋ねします。

以上、4項目5点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

細部については、必要に応じて、一問一答で質問をお願いするかもしれません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、郷土学習の実践についてでございますが、ふるさと学習は学校教育課の本年度の重点項目であり、各小中学校でも対馬の特色を生かした学校づくりの推進の目的からさまざまな実践を行っております。

小学校では低学年が生活科、3年生以上は主に総合的な学習の時間を使っての実践が中心となります。

生活科では、地域伝統行事への参加、サツマイモや野菜の栽培、町探検などの取り組みがあります。

総合的な学習の時間では、対馬の魅力発見をテーマとして、例えば各地域の神社や偉人、大船越瀬戸、厳原の石垣群、朝鮮通信使など対馬の歴史に関するもの、各地域の盆踊りや地域芸能、昔遊びなどの伝統文化に関するもの、ソバやアスパラガス、稲の栽培などの農業に関するもの、マグロやニホンウナギなどの水産業に関するもの、ろくべえやいりやきなどの郷土料理に関するもの、ツシマヤマネコやヒトツバタゴ、ミツバチ、ツシマウラボシシジミなどの生物の生態に関するものなどがあります。

また、地域のごみ問題や川の生物調査による自然環境、環境保全に関する学び、地域の清掃活動などのボランティア活動、とんちゃん部隊とのコラボをテーマに地域の大人と一緒に地域おこし体験活動を実践しているところもあります。将来の夢探し、地域の未来を考える、デザインするなどの未来志向型の内容を実践している学校もあります。

実践に費やす時間はテーマによりさまざまですが、小学校高学年で総時数70時間の中で20時間から30時間でふるさと学習を行っている学校が多いようです。

中学校は、テーマとしては小学校とほぼ同じですが、有害鳥獣と対馬の暮らし、ツシマヤマネコの保全活動など、対馬の人々が抱える社会的問題や地球規模から見た環境保全活動にまで内容が深まっております。

また、高齢者施設での職場体験など、将来の仕事と絡めたキャリア教育の一環としてふるさと学習を活用している学校もございます。

総合学習が全体で50時間の中学校1年生で10時間から40時間、全体で70時間ある中学校2、3年生で20時間から60時間を実践している学校が多いようです。

主に総合的な学習の時間について述べましたが、このほかにも社会科や道徳の時間などでもふるさとをテーマにした題材を取り上げ、実践をしております。

次に、教職員住宅の有効活用についての御質問でございますが、教職員住宅は公立学校施設設備費補助金等により整備しておりますので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適正化法の適用を受けることについては、議員御承知のことと思います。

また、児童生徒数の減、あるいは道路交通網の整備により教職員の通勤範囲の拡大等により、教職員住宅に空きが生じているところもございます。

教育委員会は、この補助金の適正化法に基づきまして、教職員が今後入居見込みのない教職員住宅につきましては、住民の皆さんが要望された場合に限り、入居を認めてまいりました。これ

は毎年度、県を通じて財産処分という形で、文部科学大臣に報告書を提出しているところでございます。

移住・定住者支援に対する住まいの確保ですが、移住・定住目的で対馬市に住所を有する場合には、これまでどおり申請に基づきまして、居住見込みのない教員住宅につきましては、有効利用の観点から貸し付けを行っていく所存でございます。

次に、修繕に係る費用の入居者負担についての御質問でございますが、教職員以外の一般市民に対する教職員住宅の貸し付けは、教育委員会といたしましては、目的外使用ということ、また民間事業者への影響等も考慮いたしまして、極力貸し付けを進めている状況ではございません。そのような状況でございますので、空き住宅については、入居者御本人様に修繕料を負担していただくという同意をいただいた場合に限り、入居の許可をいたしているところでございます。

また、移住・定住者対策としての住宅確保につきましては、教職員住宅としての目的とは異なりますので、今後、普通財産への所管がえ等も含めまして、市長部局との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

3点目の福祉・医療体制の構築、充実についてでございますけれども、我が国では急速な高齢化が進んでおり、医療・介護等を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築していくことが求められております。議員も御承知のとおり、本市におきましては、昨年、対馬版地域包括ケアシステム構築に向けて、検討委員会を設置し、昨年末に提言書としてまとめていただきました。市では、この提言書を尊重し、今取り組むべきこと、今できることを協議し、優先順位を定め、早急に改善対策等を講じるとともに各関係機関との連携のもと、地域包括ケアシステムを構築してまいりたいと取り組んでいるところでございます。

市では、7月に組織改革を実行し、健康づくり推進部を設置いたしました。

また、いづはら診療所の医師として着任いただきました桑原医師には、前任地での豊富な実績等を考慮し、本市の医療統括官に御就任いただき、医療統括官を本部長とする地域包括ケア推進本部を設け、各部長を本部員として市全体の取り組みとして地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところでございます。

しかし、地域包括ケアシステムの構築は、行政だけではつくることができません。市民と行政と議会が一体となって構築していくまちづくりであると考えております。そのために、市民の皆様にも地域包括ケアについて理解を深めていただくために講演会などを実施するほか、包括支援センターの職員が地域に出向き、説明会を開催し、共通理解を深めているところでございます。

既に継続的に協議をする地域もございますし、医療統括官に講演の依頼があつているとも聞き及んでおります。今後は圏域ごとに開催する地域ケア会議等を通して関係機関との共通理解のもと、連携を深めながら、対馬版地域包括ケアシステムの確立に向けて努力をしまいたいと考えております。地域包括ケアシステムは単にサービスの提供や量だけの確保ではなく、社会の変化に対応する柔軟性が求められております。誰もが安心して住みなれた地域で心豊かに暮らしていくことができる地域づくりこそが地域包括ケアシステムの目指すところであると考えています。

次に、4点目の美津島北部地区のデイサービス事業の件でございますけども、昨年いただきました提言書に「美津島町において特にデイサービスが利用できない状況であり、その必要性も含めて検討する。また介護予防、日常生活支援総合事業による事業展開として今後検討する必要がある。」との提言があつたところでございます。

では、デイサービスが利用できない状況の目安となります施設の設置状況であります。厳原町は施設数7カ所で収容人員は190名であり、美津島町では1カ所で40名、豊玉町では1カ所で40名、峰町では1カ所で25名、上県町では2カ所で43名、上対馬町では2カ所で35名でありまして、全体の施設数は14カ所で373名が利用できる状況でございます。提言書に記載されてありますように、デイサービスの利用につきましては、高齢者人口に対する施設数の設置状況から推察されるところでありまして、美津島地区におきましては、他の地区に比べ不足であることは否めない状況であることはケアマネージャー等を通じて聞き及んでいるところでございます。

また、他の各施設におきましても、待機の状況であると報告は受けております。先ほど説明させていただきましたように、提言書につきましては検討協議に入ったところではありますが、この件に関しましては、具体化する施策を講じる状況にまでは至っておりません。

しかしながら、対馬市におきましては、平成29年度より総合事業を検討することになっておりまして、この事業によりデイサービスを利用できない方を支援できないかと今、考えているところでございます。総合事業は、地域全体で高齢者の孤立した生活を支援するための取り組みが推進され、高齢になっても障害や疾病を有していても地域で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組むものでありますので、これから構築すべき地域包括ケアシステムのあり方を踏まえ、地域において地域で何らかの支援組織、支援施設を創設し、地域において対応できないかを検討しているところであります。

また、現在、地域包括支援ケアセンターにおいて、地区相談等を行い、地区ごとの社会資源、リーダー等の発掘を行い、地域において暮らし続けられる状況をつくれなかと研究をしているところでございます。現在でも、当該地域にデイサービスの施設を設置することは希望者がいれば可能でございますけども、今のところ参入予定の事業者はいない状況であります。これは、地

域密着型通所介護施設となりますので、定員が18名以下の小規模の運営となり、施設整備等の費用がかさむことを考慮いたしますと、運営を維持していくのはかなり厳しいと推察されるところでございます。

今後も既存の社会資源の活用を図りながら、介護予防等の支援サービスを創設していき、地域包括ケアの構築に向けて、医療と介護の連携を図り、協議を行いながら、超高齢化社会に備えてまいりたいと思っております。

以上でございます。（発言する者あり）申しわけございません。

次に、対馬っ子育て英制度事業についてでございますが、御質問のとおり、第2次対馬市総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要施策として掲げております。これは総合計画を作成するに当たりまして、市民の声を施策に反映するため、市民の皆様や各種団体等から広く意見を求め、自立した循環の島対馬を目指すため、4つの施策を定めまして、4つの挑戦の中のひとつづくりの2つ目でありまして、若者が暮らせる環境づくりとして対馬っ子育て英制度を掲載しております。あくまで構想としてではございますけれども、実施主体を対馬市及び民間団体を考えております。

取り組み内容といたしましては、基金等の設置により地元高校への進学者及び地元就職者、大学卒業後の地元就職者への奨励金等の支援を推進することで、域外流出人口の抑制とUターン者の拡大を目指すものとして計画しております。

教育委員会が所管しております酒井豊育英資金貸付制度について、御説明いたします。議員御承知のとおり、この制度は大学等への進学を目的に育英資金として基金を設置し、奨学金制度として貸し付けを行っているところでございます。基金残高は平成28年12月1日現在で約1,112万円となっております。今年度は貸し付け実績はございませんが、現在、貸し付け中の方が1名、返済中の方が4名で、開始当初から27名の方が利用されている状況でございます。教育委員会では、平成25年度以降、貸し付け実績がないことから、広報での周知の強化並びに貸し付け条件の緩和など、より利用しやすい制度となるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、対馬っ子育て英制度の具現化に向けましては、現在のところ、基金の原資の確保が最大の問題であると考えておりまして、今後、どのような制度が構築できるかを検討、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、教育委員会のほうのことから少し確認、それから再度の質問をさせていただきたいと思っております。

今、教育長御答弁いただいたように、郷土学習については教育委員会のほうがそういう施策を打ち出されて、だんだん広がりつつあるということは私も十分認識をいたしております。昨日の対馬学フォーラムにおいても、今里小学校、大船越小学校、佐須奈小学校、難知中学校の児童生徒の皆さんがすばらしい発表をされましたし、去年のあの豊小学校の発表がきっかけになって、そういうのがほかの学校にも波及をしていってるということは大変うれしいことだと思っております。

そして、どういう分野でどのように行われているかということについても、教育長のほうから御答弁があったように、そういう教育活動が広がっているということをも十分理解できます。

ただ、今教育長の答弁にもありましたけども、やはり生活と総合がメインになって、そしてそれのみの状態から、教育長答弁あったように、社会科や道徳もという言葉も出てきましたけども、その面での取り組み等はまだちょっと薄いんじゃないかなというふうに捉えております。そして、自然とかということであると理科も出てきますし、それから各学校では学校行事の中でも学習発表会等でも当然総合の発表と関連して、いろんな地域ぐるみでの取り組みもされておりますし、そういうことについてもこれから各学校で広がっていくことを期待したいと思いますし、そしてそういう子供たちの活動をできれば有線テレビ等でももっとPRをして、放映をしていただくような取り組みもお願いをしておきたいと思っております。

それでこのことについて、私も各学校にお邪魔したりとか、学校要覧を拝見させてもらう中で、学校間格差があるというふうに感じました。学校間格差がなぜあるかということを検討して分析してみますと、学校の教育目標の中にふるさと学習なりを言葉で掲げられてる学校がまだ少ないということを感じています。それで教育目標、学校教育目標、それから今年度の重点目標とか努力事項とかいろいろ項目こう下がっていくんですけども、どのレベルかでふるさと学習に触れている学校数が小学校で20校中3校、中学校では13校中4校です。だから合計33校中7校しかまだないようにあります。

それから、市教委が力を入れてあるESD教育については、わずか2校しか上がってないようであります。この数字については、教育長どういうふうに捉えてありますか。ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私もそこまで集計をしておりませんで、今数字を聞いてびっくりしてるんですけども、教育目標であるとか努力目標に入れてなくてもこれまでも総合的な学習を中心にして取り組んできているということからだと思います。このことは来年度に向けてぜひまた各学校のほうへお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今教育長からそういう具体的な言葉を聞きましたので、ぜひそのことを各学校に浸透させていただきたいと思います。これはやっぱり、それが教育目標なり具体的な実践目標のところ掲げてある学校が、すばらしい活動をしていますよね。これ、もうはっきりそれが見えます。今年度私が見た中では、例えば小規模校では大調小学校とか、それから中学校では雞知中学校あたりは、それがずっと段階的に組まれていますよね。そして総合、生活から社会、理科、そして道徳、そういういわゆるふるさと学習についての全体指導計画、これがやっぱり必要だというふうに思いますので、このこともあわせて要望をしておきたいと思います。

それから、このことについては、私今年の12月の定例会で前教育長にお願いしたんですよ。早く教育委員会の教育目標を示していただくと各学校が取り入れやすいですよ。ところがどうもそれが前年度から今年度は機能してなかったように思います。それで今回は早い時期に教育長がそういうふうに言明していただきましたので、次年度は各学校にもっと深まり広がることを期待をして、このことは終わりたいと思います。

それから続けて、教職員住宅の空き家のあり方についてですけども、このことについて、今答弁あったように、教育財産ですから縛りがあるということも私も認識はしております。そこで、その縛りについてちょっと具体的に申し上げてみますと、今、対馬市の教育委員会が市民といいますか、入居を希望される方に通知している告知書の中にこういう文面があります。「当該教職員住宅の建物や附属する全ての設備について、修繕が発生した場合は入居者負担での修繕となり、教育委員会による修繕は行いません。貸し付ける段階で設備等が劣化等により作動しない場合も教育委員会による修繕は行いません」とこうあります。長年これで運用されてきてるんですけども、このことは教育財産のそういう国の補助金関係で縛りがあるということも理解した上で私もこれ読んだんですが、しかし社会の実態からすると、先般小川議員さんも質問されましたし、きょうは黒田議員さんも質問されたんですけど、対馬で空き家情報を求めても今現在、私が見たときはゼロ件でした、登録がね。それから多いときで2件とかぐらいしかないというのが実情です。そういう中で、教職員住宅のこの実情をここに示していますけど、200戸のうち入居してあるのは118戸、空き家になってるのが82件あります、82戸。そして、実際住んであるのが75件ですね、教員が住んでるのが75、それから教職員以外で43名が住んであります。そして空き家が82件あって、入居可能なのかというのが13件、残りの69件は修繕等が必要とか、あるいは入居不可能という数字になっています。それで、この入居が可能な13件、それからこの修繕等すれば入れるのが69件、このうち半分ちょいぐらいは住もうと思えば住める、修繕さえすれば住めるということです。そうすると大体50件ぐらいはこれが活用できると思うんですね。それでやはり教育委員会としては補助金の年数等が切れたところを、この今言うような縛りから一般財産へ移すというようなことは考えてないのかどうかということも再度、お尋ねを

したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教職員住宅のままでありますと、先ほど言われるように縛りが結構ありますので、教育委員会としてはそういう定住対策に活用していただいたほうがいいのか、住んでない住宅がありますので、そういうものの有効活用ができるならば、普通財産のほうへ所管がえを進めながらそういうその活用を図っていったらいいんじゃないかなというふうには考えております。ここはまた市長部局のほうと相談をしながら必要に応じてそういう対応をしていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育委員会のほうもそういう柔軟なお考えをお持ちということで、ある意味ほっとしました。

それで、市長のほうに一応必要があればということで通告いたしておりましたので伺いたいと思いますけど、市長、市営住宅の条例の第3条の2項にこういう文言があります。「市営住宅及び共同施設は、安全、衛生、美観等を考慮し、かつ入居者等にとって便利で快適なものとなるように整備するもの」という文言がございます。これは全国的な公営住宅の取り扱いもそういう理念であって、市もそれに基づいてこういう条例が決められていると思うんですが、そういう考えからすると、今教育長がおっしゃったような教員の数も減ってきています。そしてもう住んでない、これから教員がふえることは恐らくないだろうし、都市部ちゅうか、便利なところの民間アパート等に入る人が多くなってきて、周辺部の教員住宅ほど活用されてないし、そういう意味からいって、今教育長が言われたことを所管がえについて具体的な手を打って、これを活用しようと、いわゆる定住者を迎えるために、そういうお考えについてはいかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、教育長のほうからも答弁がありましたように、普通財産として移管された後は市のほうの管轄になりますので、ここは移住・定住関係で活用できるところは積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。そういう面で、普通財産であれば、またそこら辺の改修等も可能になってくるのではないかなというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長お答えいただいたように、ぜひ入る前の老朽化した施設があれば市営住宅と同じ条件ですよね。老朽化して使えないならば取りかえて入居してもらう。それから入居された後もぜひ切りかえていただくならば、修理が可能となることですから、それを早急に対応していただきたいと。で、現に今、教員住宅を借りて住んでいる方からこういう言葉を聞きました。対馬に漁業で振興のためにとというか、若い方がやって来られたと。教員住宅借



りていると。しかし、きょうの黒田議員のその応答の中でもあったように、「給料は安い、でもそれなりに住宅が安ければ住居費が安ければ生活しやすくなる。ぜひそれを実現してください」という生の声を聞きました。だから、そのあたり勘案して、今教員住宅で20年から30年ぐらいたったやつが2万幾らとかをとってありますよね。そのあたりはやっぱりもう少し家賃を考えていただいて、十分な配慮が必要じゃないかなと。そうすると、きょう今出てきたような空き家対策がなかなか進まない、空き家登録が進まない中で有効な手だてになるんじゃないかなということも要望しておきたいと思います。

それから次、3番目に上げました、いわゆる地域包括ケアシステムのことについて、確認をしてみたいと思います。

市長答弁にありましたけども、新しい制度で今の第6期が動いているんですけど、その中で答弁にもありましたけども、第6期の中でやらなきゃいけないことがあるんですけども、その中で平成29年の3月31日までがいわゆる猶予期間で、29年の4月1日からは総合的な事業というのを実施しなきゃいけなくなってるんですけども、きょう市長が今説明されたような中にもそのことは触れてありましたけども、このことについては会議等、役所のほうでも十分行われてると思いますけども、その準備について2年間の猶予があったんですけども、4月1日に向けての総合事業については、十分これで対応できるというふうにお考えかどうかということ伺いたいです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この総合事業の件につきましては、ちょっと私のほうが十分な答弁ができませんので、担当部長のほうでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 失礼します。

総合事業につきましては、介護事業者の方とも十分に協議をいたしまして、今つくり込みをしているところでございます。今ここで公表できるまでのものではございませんけれども、4月の開始に向けて協議を順次進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今部長から答弁もありましたし、そのようなことで具体的にやはり市民のほうも安心できるような見える体制、情報を出していただけたらと思っております。その中で推進本部を設けているということをおっしゃいましたし、桑原医師にそういう責任者として迎えているということですが、桑原先生が確かに地域で講演会をされたりとか、相談会的なことをされてるということですが、このことは桑原医師はいわゆる勤務があると思うんですが、そういうことされてる時間帯というのは、そしたら時間外のところとか、土日とかというそういう

ことになるんですか。

○議長（堀江 政武君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 医療統括官につきましては、ただいまいづはら診療所のほうが医師の2名体制をとっておりますので、その内容によりまして昼間の講演等もございますし、あるいは時間外の講演等、地域の相談しながら進めているところでございます。

それから、先ほどの総合事業の件なんですけれども、この第4回定例会に補正予算のほうで総合事業を市民の皆様には周知するパンフレット代等の予算も今回上程させていただきまして、御承認いただいたところでございますので、4月前に市民の皆様には周知できるよう努力していきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そういうことで、やはり今市民にも見えるようにということですが、本来ならこれ29年の4月1日から動き出すわけですから、もっと早い段階から手を打っておくべきだと思うんですよ。そうしないと市民はどうなるんだろうか、対馬市はどういう動きになるんだろうかということをやっぱり不安視するわけですよ。それで桑原先生についても、すごいそういう意欲的で、能力の経験のあらわれる方を来ていただいているわけですから、もっとやっぱり勤務の中で各地区回っていただいて、住民の意識形成に役立っていただくとか、そのあたりもやっぱり行政がもう少し計画的な取り組みをしていただくように要望をしておきます。

それから、その総合事業と関係するんですけども、総合事業の中ではいわゆる今介護が必要とする人だけでなく、予防的なことを総合事業の中でやりましょうというのが今回の大きな改善点ですよ。その中で私が取り上げたいのは、それならその美津島の北部地区はいわゆる現在、通所デイサービスが近くにないということで、当然、次の段階での取り組みの中ではこのことは最優先してやってもらうべきだと思うんですよ。それで、市長答弁にもありましたけども、この人口と定員を見てもみますと厳原は7カ所あって185名の定員と、そして美津島は1カ所で40と、これを定員の比率で見ますと、厳原町は1人の定員に19名の市民が恩恵を受けるということになります。美津島は1人の定員に56名の市民が殺到するということになっています。2倍じゃなくて3倍弱のいわゆるこういうアンバラになってますよね。そして、これはいわゆる今は介護が必要だという段階の方とそれから予防的なまだ人という意味も含めての数ですけど、新しい施策ではいわゆる今度は予防ということをもっと力入れようと、そして在宅で医療や介護を充実しようというわけですから、ぜひやはり空白の部分といいますか、そのところには今後十分な検討をしていただきたいということで、市長、再度、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 美津島北部の関係でございますけども、確かに今、美津島は厳原に比べ

て少ないということ、示された数字で確認はいたしました。そういうことで、市といたしましても、この18名の地域密着型のデイサービス等、そういったところがその事業者の皆様から申し込みがあればその方向に向けてやりたいとは考えておりますけれども、なかなかまだそこら辺までは至っていないといったことで、今の段階では先ほど説明いたしましたように、この総合事業のほうで地域包括ケア関係を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） とすれば、デイだけではなくてほかのことを含めた総合的な施設として、ぜひ事業者の方とも相談していただいて医療福祉の分野あわせたものとして、何か知恵はあるはずですよ、施設の設置の仕方は、そのあたりは専門的な分野の方がおられるわけですから、十分よく検討して進めていただきたいということを再度、要望しておきます。

それから、4点目の育英制度についてですけども、このことについては、私は前も前市長のときも取り上げたんですが、そのときにはまだ具体化するまでのことの答弁いただかなかったんですが、きょうの中でも市長としてはまだそこまで具体化したものはないというような答弁に伺ったんですが、これはやはり基本計画、総合計画の中に上がっている、それから人口のいわゆる新戦略プランのほうにもそのことは上がっているわけですから、これぜひ具体化していただきたいと思うんですよ。

それで具体的な例を挙げてみます。先ほど医療福祉のことでさっきの質問をしたんですが、それを充実するためにはいわゆるマンパワーですね。特に、看護師さん、介護士さん、この人たちの人数不足というのが対馬ではもう大きな課題として今も浮かび上がっているわけですが、例えば対馬病院の場合でも看護師さんが、今定数を11名ほど下回っていると。一応定数それで済んでるんだけど、そのほかにいわゆる派遣されてる方が十二、三名いるから合計二十二、三名不足している。上対馬病院も四、五名の定数に対して看護師不足ということ聞いてます。民間の診療所等もしょっちゅう看護師さん募集しているけども、なかなか人手が得られないと。そういう中で、きょう小田議員が提言されたいわゆる看護科を設けられないかというのも、これもすぐ現実化しないという中で、奨学金制度を充実しなきゃこれが解決できないということで、ひとつ具体的な例として看護師の養成について、中学卒で対馬から看護科に行ってる生徒さんが3年間で31名です。31名のうちの大半が鹿児島県の私立2校に小田議員が言われたように行ってるんですよ。これはなぜかという、いわゆる5年間の専攻科までの間の学費、それから生活費を全ていわゆる学校とタイアップした病院から奨学金が出ているからそこに行く。そして5年間勤務すれば奨学金戻さなくてもいいというそういう制度があるからそこに行っているわけです。そうすると、中卒で10年間、資格取った後5年間奨学金の返すために勤務しなきゃいけないから、対馬には25歳になるまで帰れないという現実ですね。だから、この人たちを、対馬を出るに当

たって対馬の奨学金制度があってバックアップしてやれば、その方々がフリーで勉強すれば対馬に帰ってくる率は結構高いと思うんです。これは看護大に高校から行っている人も同じです。対馬病院の今の就学支援制度では、金額がこれもいわゆる満額満たさないような額だから苦しいと。だから、病院サイドも市も一緒になって基金を積んで、いわゆるもっと奨学金をレベルアップしてもらえないかという声を聞きます。これはいわゆる看護師だけじゃなくて、いろんな職業で専門的な勉強するために対馬を高校から出る生徒についても、奨学金を対馬でいわゆる基金を積んで奨学金が組み立てられれば、それを受けた人たちが帰って来るのには、来て何年か勤めれば奨学金返還不要という制度をぜひつくり上げる必要があると思うんです。県も打ち出しましたけど、県全体で150名ですよ。だから対馬の子供たちにはなかなかそれが全部には返ってこないという現実があります。だから、市長答えられましたけど、市と民間団体でということですけど、これを具体化していただきたいというのをもう一度、お考えを聞かせてもらいたいと思うんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、今、国のほうでもこの返済不要の奨学金でいいですか、これは奨励金になるのでしょうか、そのほうも組み立てられているというような中、また県も指定された職種への就職については一定の免除を、減免をしようというようなことが組み立てられているようなところでございます。

市のほうといたしましても、先ほども若干触れさせていただきましたけども、この現行の酒井豊育英基金の関係も含めまして、ここを少しまた今現在1,110万ぐらい貸し付け金が残っているような状況でございますけども、ここもいろいろとまだ組み立てを検討することによって、基金の一部としてもまたやっていきたいというふうに考えているところでございます。それとあわせまして、市のほうも今現在、特にこのUターンで帰ってくる子供たちに向けては、今、これからちょっと組み立てを再度スピードアップをしてやっていきたいというふうに考えております。先ほど、小島議員さんのほうからも話がちょっとありました。企業団病院の特に看護師さんの奨学金のほうにつきましても、私も今、金額的にちょっと不足しているということは初めてわかりましたので、そこら辺がちょっとまた研究させてもらいたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、基金を積むのにやはり県がやったように市だけでは苦しいからやはり関係団体、例えば病院、医師会、あるいは福祉事業を展開してあるところ、ここも看護師要るわけです、介護士も要るわけですね。そういうところとか、そしてやはりふるさと納税が機能しましたから、ふるさと納税いろんな使い方あると思うんですけど、やはり若い人が対馬に呼び込む、帰ってきてもらうためにはやっぱり奨学金で何年間、5年間、10年間勤め

れば半額免除とか全額免除とかそういう制度で若い人を引きつけなきゃいけないと思うんです。それから、高卒で直接対馬で就職される方もそういう方にもやっぱり就職したら就職の祝い金とか3年たったら褒賞金とか、5年たったらそれに値するようなまた褒賞金的なもの、それもやはり育英制度の基金の中で運用をするような方策をぜひ考えていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。

再開は3時10分からとします。

午後2時55分休憩

午後3時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 本日の最後でございます。市長のほうに、私は簡単明瞭に質問をいたします。答弁もなるだけ省略していただいて一問一答で時間をとりたいと、かように思っております。よろしくをお願いします。

未来研究会の大浦でございます。通告に従いまして市政一般について質問を行います。

昨年、韓国の観光客の流入は21万人と発表されたところでありますが、さらに海運業者が船の大型化を図り、流入は拡大の方向にあるようにございます。ちまたのうわさでは、近い将来、40万人を前後に膨らむものではなかろうかというふうな専門家の見方もございます。このことは大型船の建造、就航、800人乗りの規模、そして440人の規模を有した船会社の就航でございます。

このようなことで、今後、対馬市に大量の観光客が流入することが当然見込まれます。対馬市として、今後の展望をどのように捉えておるか。1つ、宿泊施設の問題、2つ、観光ルートの新規開発の構想、3つ、港湾の整備、4つ目に経済効果について、市長の考えを伺いたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

韓国人観光客数の推移につきましては、先ほども述べられましたように、どんどん急激なカーブでふえているところでございます。平成23年からはJR九州高速船、そして、未来高速株式